

自由民主党さいたま市議会議員団

「令和5年度予算編成に対する要望と政策提案・提言について」
の回答

令和5年1月

さいたま市

1. 都市経営・行財政改革

公共施設やインフラの老朽化、都市防災力の強化、超高齢社会の到来など喫緊の課題に対応しつつ、安定的な地方財源の確保や国との交渉力を強められたい。また、積極的に行財政改革に取り組むほか、常に社会の事象に照らし整合性を自己検証し、限られた財源の中で事業の優先度や緊急性を考慮するとともに計画的かつ効果的な高品質の都市経営に努められたい。

市民のための自治体であることを十二分に理解した上で行政運営に努め、市民本位の行政サービスをおこない、すべてのことをスピーディに実施・実行することに努められたい。

1) 大型工事の分割・工区割りにより、地元企業の受注機会が拡大するよう努めるとともに、さいたま市の補助金を使用するプロジェクトや大規模公費（デザインビルド案件等において地元企業が優先的に参加できるよう要件制定を検討すること。

(回答) 契約課

工区や業種、業務等の分離発注方式の導入については、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

大型工事等につきましては、通常の検討に加えて、WTOの「政府調達に関する協定」を考慮し、慎重に設定してまいります。

2) 優良施工業者の指名競争入札など工事の性格及び地域での実績に応じてあらゆる形態を駆使しながら、市内業者の育成を図り、併せて、年度内公共工事の発注・施工の平準化に努めること。また、年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資に努めること。

(回答) 契約課

年度内公共工事の発注の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定に努めており、引き続き、施工時期の平準化に努めてまいります。併せて、工事の性格に応じた様々な入札契約方法を研究し、市内業者の育成に努めてまいります。

(回答) 財政課

また、年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資については、修繕工事などの緊急性が求められる案件など必要性が高い案件について適切な執行に努めているところであり、また、補正予算を計上するなど、引き続き、努めてまいります。

3) 入札の公平性や入札手続きに関する負担を考慮し、総合評価方式による入札を減らすよう検討すること。また、小規模企業にとって「若手技術者の配置」「若手技術者の雇用状況」の評価項目は他の評価項目に比べて負担が多いことを認識し、減らすよう検討すること。

(回答) 契約課

平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の発注者には、価格と品質が総合的に優れた調達を行うことにより、品質確保の促進が求められていますので、本市においても総合評価方式による入札を推進していく考えです。

総合評価方式に係る手続きについては、わかりやすい手引き等の作成や、資料作成の簡素化などを適宜行っており、参加者にかかる負担が少なくなるよう努めております。

4) 特定共同企業体による実施対象について、更に実施対象規模の引き上げを検討すること。

(回答) 契約課

特定共同企業体の対象工事金額については、物価上昇等を加味して令和3年4月に現行の金額に改正しました。金額を引き上げることによって、特定企業共同体のデメリットである受注者側の「JV構成員間の調整に時間を要する」、「全ての構成員が技術者を配置するため人的負担が大きい」等の負担が、対象から外れることにより入札参加意欲の向上が見込まれます。しかし、メリットである「危険の分散」、「大規模かつ高難度の工事の安定的施工の確保」、「企業体を組む業者の経験の増大・技術の拡充」等が対象から外れた一部の工事では効果の減少が懸念されることから、指定都市や埼玉県等の他自治体の状況も参考にしながら検討してまいります。

5) 公共工事品質確保の観点から、大規模工事等の入札参加資格として一定規模の工事施行実績を要求すること。

※(例：設計金額2億円の場合、1億円以上の施行実績 など)

(回答) 契約課

本市発注の建設工事においては、工事の難易度、特殊性等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、必要と認められる場合に入札参加資格として施工実績を求めています。

また、建設工事における総合評価方式の技術提案型及び簡易型では、評価項目に同種の施工実績を設定しております。

今後も、工事の特性等に応じた施工実績を入札参加資格として設定し、公共工事の品質確保を図ってまいります。

6) 中小企業・小規模事業者の受注機会増大の観点から、国土交通省と同様の入札参加資格における官公需適格組合の算出方法特例適応を検討すること。

(回答) 契約課

建設工事の官公需適格組合における経営事項審査の総合評定値の算出については、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のため、埼玉県及び県内市町と同様の特例措置を講じております。

今後も、埼玉県及び県内市町の動向を注視してまいります。

7) 市内企業への入札参加の機会を多く図るため、工区や業種、業務等の分離発注方式の

検討や一抜け方式の積極的な導入を進めること。

(回答) 契約課

工区や業種、業務等の分離発注方式の導入については、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

また、一抜け方式の導入については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

8) 造園工事の格付けについては、市内業者の育成及び高品質の工事施工のため1級技術者の要件をAクラス3名以上、Bクラス2名以上への変更を検討すること。

(回答) 契約課

建設工事の等級区分については、各等級の発注件数や業者数のバランス等を考慮して決定しているところです。今後も、市内業者の育成及び工事の品質確保に努めてまいります。

9) 埼玉県発注工事を参考に、さいたま市においても難工事完了実績の優遇措置採用を検討すること。

(回答) 契約課

埼玉県では、建設工事の不調、不落対策として、社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を難工事と指定し、その工事の成績が一定の点数であれば、次の総合評価方式における工事で加点評価する仕組みを難工事完了実績の優遇措置としています。

本市の総合評価方式による工事発注件数は、埼玉県に比べ少なく、まず総合評価方式による工事を増やし、その上でどのような工事を難工事とするか、また、施工実績をどのように反映するか等の課題について、引き続き、工事所管等と協議してまいります。

10) 総合的建物管理業務委託の最低制限価格の見直しを踏まえるとともに、併せて、事後公表をすること。また、複数年契約をする際には、人件費等の高騰を見据えて価格を設定すること。※建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房長官事務室)に記載されている業務について。

(回答) 調達課

最低制限価格については、平成31年4月に見直しを図り、清掃業務や警備業務など人件費の占める割合が高い業務については引き上げを行ったところです。今後も、国や他の自治体の動向を踏まえつつ、適時適正な入札制度の改善に努めてまいります。

また、事後公表については、次年度以降の業務における予定価格が推測され、積算能力が不十分な事業者が受注することで、適正な履行の確保が図れなくなるおそれがあることから非公表としております。

なお、複数年契約の締結にあたっては、毎年の賃金の上昇が及ぼす影響も想定した積算をするよう、業務所管課へ指導しております。

1 1) 議会承認案件の対象金額引き上げを検討すること。

(回答) 総務課、契約課

議会承認案件の対象金額につきましては、地方自治法施行令第121条の2で下限の金額は規定されていますが、その引き上げは、議会の権能に影響することから、執行部としては、慎重な検討を要するものにとらえております。今後も国や他指定都市の状況を注視しながら研究してまいります。

1 2) 実勢価格の動向を踏まえ、高額資材特別調査の価格決定方法を見直すこと。また、現在の社会的、経済的な情勢の影響により材料価格の上昇が止まらないことを考慮し、現行の単品スライド条項の見直し等を検討する事。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する資材等の単価については、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定しております。引き続き、最新の実勢価格を調査し、適切な単価設定に努めてまいります。

単品スライド条項の運用について、これまで工事材料の価格増加分は、工事材料の『実際の購入価格』と『購入した月の物価資料の単価』を比較し、安い方の単価を用いて請負代金額として運用していましたが、令和4年6月29日より、購入価格が適当と示す証明書類を提出した場合は実際の購入価格の方が高くても、変更後の単価として用いて請負代金額を変更できるよう見直しを行いました。また、商習慣により、『実際の購入価格』を示せない場合は、購入時期を証明できれば『購入した月の物価資料の単価』を用いて請負代金額を変更できるよう見直しを行いました。

- ・土木積算システム管理事業 31, 273千円の内数

1 3) 設計単価の採用順位について実勢価格の動向を踏まえ柔軟に対応すること。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する資材等の単価については、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定しております。引き続き、最新の実勢価格を調査し、適切な単価設定に努めてまいります。

- ・土木積算システム管理事業 31, 273千円の内数

1 4) 歩掛け採用順位について実勢価格の動向を踏まえ柔軟に対応するとともに、平均値を見直すこと。

(回答) 技術管理課

歩掛け採用順位については、国土交通省が作成する『土木工事積算基準書』に基づき決定しております。なお、土木工事積算基準書は国土交通省が実施する『施工形態動向調査』の結果に基づき歩掛け数量等を決定しております。

また、土木工事積算基準書に記載のない歩掛は見積により決定することとなっております。

すが、土木工事で使用する見積歩掛については、令和3年10月より平均に最も近い歩掛を参考に歩掛を決定することに改めております。

15) 見積り歩掛採用の際、最低金額の見積り歩掛が採用されるが、資材単価同様に平均値の採用を検討すること。

(回答) 技術管理課

土木工事で使用する見積歩掛については、令和3年10月より平均に最も近い歩掛を参考に歩掛を決定することに改めました。

16) 積算参考資料について見積採用単価・損料等の公表を行うこと。

(回答) 技術管理課

適用年版が令和2年9月以降の工事から入札時における積算参考資料により積算条件の明示を行っております。課題等を整理しながら、明示する内容について研究してまいります。

17) 設計図書について、受注発生先の思惑が相反するため時間をかけて決定すること。

(回答) 技術管理課

設計図書について、関係機関との調整、住民合意、法手続きなど施工条件の明示等により適切な設計図書となるよう決定してまいります。

18) 人手不足をふまえた働き方改革の推進として、施工工事の平準化、債務負担行為のさらなる活用と余裕ある工期設定をすること。また、学校夏休み期間工事等特別な事情で工期に制限がある場合には経費等の増額を検討すること。

(回答) 技術管理課

工事の平準化については、工期が1年未満の工事も含めた債務負担行為の設定等による翌年度にわたる工期など、適正な工期設定に努めております。債務負担行為のさらなる活用については、関係部局で連携を図りながら債務負担行為等予算措置を進めてまいります。

余裕のある工期設定については、人材や資機材の調整が行いやすくなることで工事の円滑な施工が図れるよう、余裕期間制度を活用した工事の発注に努めてまいります。

また、工期に制限があることで時間外、深夜及び休日に施工を行う場合には、設計図書に明示し賃金を割増すなど予定価格の適正な積算を実施してまいります。

19) 人手不足により大きな負担となっている各種提出書類等の簡素化及び監督・検査時のウェブ会議や電子契約等による建設DXの導入や推進、現場代理人の駐在義務や兼務を認める工事条件の緩和等、様々な方面からの負担軽減を検討すること。

(回答) 契約課、技術管理課

各種提出書類等の簡素化及び監督・検査時のウェブ会議や電子契約等による建設DXの導入や推進については、業務の効率化を図るため、関係部局で連携し、検討してまいります。

その他の業務効率化の取組として、リモートによる現場立会い等を行う「建設現場の遠隔臨場」の試行を令和4年6月より実施したところです。

また、現場代理人の常駐義務の緩和については、金額要件を令和5年1月1日より改定し、対象となる工事において安全管理のほか現場の取締りに支障が生じないこと等条件を満たす場合に、取り扱うこととしております。

- ・技術基準・技術管理事業（工事監理業務デジタル化） 685千円

2. 都市基盤整備

市民が誇れる都市にすべく、133万人を擁する政令指定都市にふさわしい都市基盤を整備・構築し、市民の協力のもと道路網や鉄道網等の基盤整備の実施に努められたい。

また、さいたま市全体に都市としての付加価値を高めるべく、国土強靱化計画等の国の施策と連携して、首都圏に位置する大都市としての機能が発揮できる都市基盤整備に一層努めること。都心エリア、副都心エリア、良好な市街化区域等、それぞれの地域の価値を高め、地域の独自色が生みだせる基盤整備に努められたい。

20) 土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力を一層強め、計画が遅れているエリアについては前倒しができる仕組みを検討すること。また、権利者との信頼関係を作り上げる事を第一とし、施行地区ごとの具体的目標を定め工程表として進捗を公表すること。再開発事業者については、組合施行に加えて地元の総合建設業者の経験と実績を最大限活用できるようPFI（公民連携等）を更に推進しながら、環境の変化を適切かつ柔軟に対応できるよう促し、行政自らが常に検証し、その「結果責任」による視点を重視すること。

（回答）市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

また、再開発事業者に対しては特定業務代行等民間活力導入の手法を周知、働きかけを行い、環境の変化を適切かつ柔軟に対応できるよう取り組んでまいります。

- ・市内土地区画整理事業に要する経費 9,785,263千円
- ・市内市街地再開発事業に要する費用 9,042,958千円

土地買収や境界線画定等の事務については、専門的な部署をつくり市自ら集中的に権利者との合意形成に努め、スピード感を持ち整備を確実に推進すること。

（回答）市街地整備課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び建設局とのノウハウの共有を行うとともに、引き続き権利者との合意形成に努めてまいります。

21) 新たな都市計画道路のネットワーク整備については、整備促進に向け国との調整や

国からの財源確保を確実に実施して、長期計画にずれが生じない徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。また、地元住民との信頼関係を構築できるよう工夫するとともに、土地収用制度を大胆に適用し、東西を結ぶ都市計画道路早期完成など多数の市民の利益を念頭に置き、市が示す整備日程を常に公開し工程管理を確実に実施すること。

(回答) 道路計画課

新たな都市計画道路のネットワーク整備については、整備推進に向けた財源確保のために、国へ補助金の要望を積極的に行ってまいります。また、速やかな用地の確保や早期の工事発注など、徹底した進捗管理を行うとともに、必要な事業費を継続的かつ確実に確保できるよう努めてまいります。

また、地元住民に対しましては、適切な時期に説明会を実施し、信頼関係を構築してまいります。このほか、権利者交渉が難航するなど、事業進捗に多大な影響を受ける場合は、土地収用法の活用を視野に入れながら進捗管理を行ってまいります。

さらに、さいたま市道路整備計画（第3期）に位置付けられた路線については、調査・設計が完了次第、事業計画説明会を実施し、事業化に向けた取り組みを行うとともに、市ホームページにおいて、説明会開催の状況や、各路線の事業進捗率等をお伝えしてまいります。

- ・街路整備事業 7, 344, 986千円の内数
- ・道路新設改良事業 2, 914, 452千円の内数

22) 賑わいと文化・教育の調和する浦和のまちづくり整備において、浦和駅前再開発・市民会館うらわ跡地利用等を更に推進し、段階的に実施していくこと。また、岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並・景観づくりを考慮しながら、「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。

(回答) 文化振興課

市民会館うらわ跡地の利活用については、周辺のまちづくりや地域からの要望を踏まえ検討してまいります。

(回答) 都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和のまちづくり整備については、浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となる（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンを令和4年度中に策定するとともに、「アクションプラン」として、公民の役割分担や実施体制、実現に向けたスケジュール等を検討してまいります。あわせて、浦和のひとや企業等が共にまちづくりに取り組むための「エリアプラットフォーム」の構築を目指します。

- ・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課） 30, 883千円
- ・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）
4, 301千円

(回答) 岩槻まちづくり事務所

岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルート
の整備を進めてまいります。

- ・まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）（岩槻歴史街道事業）
65,013千円

（回答）文化財保護課

「さいたま城下町構想」の取組については、都市局所管の都市再整備計画「岩槻駅周辺
地区」岩槻歴史街道事業の一環として、社会資本整備総合交付金を活用し、説明板の架替
を実施してまいります。

- ・文化財保護事業 167,507千円の内数

大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づく、「公共施設の再編計画」及び大宮駅西口第3—B地
区等の再開発事業や旧大宮区役所跡地の活用等を早期に実現し、さらなる民間再開発を誘
発する「連鎖型まちづくり」の計画実施を早急かつ確実に推進すること。

（回答）大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した
実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。大宮駅西口第3—B地区及び大
宮駅西口第3—A・D地区の第一種市街地再開発事業については、補助金を交付すること
で事業を促進します。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東
口公共施設再編の推進） 7,836千円
- ・大宮駅西口まちづくり推進事業（再開発組合への補助金（第3—B地区））
6,094,758千円
- ・大宮駅西口まちづくり推進事業（再開発組合への補助金（第3—A・D地区））
60,000千円
- ・大宮駅西口まちづくり推進事業（大宮駅西口第三地区まちづくりの推進）
6,212,712千円

東日本エリアの拠点を目指して、大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都
市基盤整備を着実に推進すること。各種事業にあっては年度ごとに市民満足度評価を実施
すること。市内各地のまちづくりにおいては、一元的に開示し市民アンケートなどを実施
し評価を受け検証すること。また、まちづくりのコンサルタントに左右されない市民本位
のまちづくりに努めること。

（回答）東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備については、令和2
年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や
全体事業調整を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）

198,410千円

(回答) 都市総務課

市内各地のまちづくりについては、情報発信や意見収集等を行いながら、市民本位のまちづくりに努めてまいります。

23) さいたま市の特筆すべき経営資源の見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、都市農業の生産基盤づくりと魅力的な自然空間の再生・地域活性化のための施策をエリア毎に計画的に実施していくこと。

(回答) 見沼田圃政策推進課

首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、保全や活用に係る様々な取組を推進することで、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化を図ってまいります。

・見沼田圃の保全・活用・創造事業 55,979千円

(回答) 農業環境整備課

都市農業の生産基盤づくりについては、優良農地の保全に向けた取組みとして、地域の農業者の方々と連携し、多面的機能支援事業の推進に努めてまいります。

・多面的機能支援事業 25,443千円の内数

(回答) 農業政策課

都市住民が見沼田圃に集うことで活性化に資するよう、都市住民参加型のイベントや市民農園の整備を支援してまいります。

・農業経営支援事業（見沼・都市農業振興事業） 1,000千円

さらに首都圏近郊型の都市農業特区の実現に向けて、見沼田圃保存・活用・創造の方針の見直しを含め、国と実務的協議を開始すること。併せて、役割分担を含め埼玉県との協議も継続実施し、魅力的な都市自然空間の価値を段階的に具現化していくこと。

(回答) 見沼田圃政策推進課

「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」等において、引き続き、埼玉県との協議・連携を図り、課題に対する方策等を検討してまいります。

(回答) 農業政策課

都市農業特区の実現については、農業者や企業等の意向を把握し、国や県などとも連携を図りながら、その必要性について検討してまいります。

24) 令和5年度中に地下鉄7号線の鉄道事業者へ事業要請を行うこと。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、国や鉄道事業者等と協議を行い、令和5年度に「速達性向上事業に関する計画素案」を作成し、鉄道事業者へ事業実施要請を行うことを目指して、取組を進めます。

・地下鉄7号線延伸促進事業 104,659千円

3. 経済活性化・スポーツ・産業振興

地域経済の活性化には、地元企業・商店街の発展が不可欠である。地域経済の活性化のため、既存産業の強みを活かす成長戦略を創出し、ICTを利活用し新たなビジネスモデル基軸とした新事業・新サービスの創出など、インキュベーション支援の強化に努められたい。

また地域イノベーションの創出を強化するために、戦略的企業誘致を更に推進し、地元への雇用対策強化にも努められたい。

環境未来都市や新成長戦略においては、個々のプロジェクトにスピード感を持って取り組むとともに、それぞれ有機的に関連しているプロジェクトでもあるため、連携しながら価値を高めて頂きたい。

さらに、市内のスポーツコンテンツを最大限に活用し、各種スポーツ団体と積極的に連携して、スポーツ観光やスポーツ産業の育成に努められたい。

25) 全国都市緑化フェアの開催の検討を図ること。

(回答) みどり推進課

全国都市緑化フェアの開催については、周辺のインフラ整備を含め全庁的な調整が必要となり、課題があるものと認識しております。今後は、県や周辺市の動向を見据えながら研究してまいります。

森林環境税及び森林環境譲与税が創設されとことを受けて、「さいたま市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針」と合わせ、予算の拡充に努めること。

(回答) 農業環境整備課

森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたことを受けて、「さいたま市内の建築物等における木造化・木質化等に関する指針」と合わせ、予算の拡充に努めることについては、引き続き関係部局と連携しながら、公共施設の木造化・木質化を進めてまいります。

・森林環境譲与税充当予定事業（木質化） 22,449千円

26) 東日本連携の核となる東日本連携支援センターの安定的な運営のため適切な予算の確保とともに、更なる連携充実を図ること。

(回答) 経済政策課

東日本連携センターの安定的な運営のため、施設利用料金収入の増加等を通じて、引き続き、自主財源確保に向けた取組を推進してまいります。

また、東日本連携各都市との緊密な連絡・調整のもと、東日本連携・創生フォーラムで合意した連携事業の一層の推進を図ります。

- ・広域連携推進事業 85, 100千円の内数

27) 来訪外国人への言語対応をさらに拡充していく必要がある。特に、災害やテロ、救急要請など緊急時に対応できる策を講じ、充実を図ること。

(回答) 危機管理課、防災課

多言語に対応した防災ガイドブックや洪水ハザードマップなどを作成し、災害時の対応に備えております。また、令和4年度より運用開始した「さいたま市防災アプリ」の多言語対応と、サポートしていない言語については、「Safety tips」(災害時情報提供アプリ)へのリンク対応を行い、より多くの方に災害情報や国民保護情報が伝達できるよう対応します。

- ・防災対策事業(防災アプリ運用保守業務) 4, 543千円

(回答) 指令課

秘匿性の高い119番通報の通訳は、自社のコールセンターで通訳するなどセキュリティの確保が必要となります。現在、自社のコールセンターを設置する通訳業者では24時間365日対応可能な言語は5言語のみとなっており、協議を重ねましたが対応が不可とのことから令和5年度は引き続き5言語での委託契約となりますが、言語数の拡充については引き続き通訳業者と検討してまいります。

また、外国語対応については業務委託のほか、31言語に対応している救急隊用多言語音声翻訳アプリ(救急ボイストラ)を平成29年度から救急隊のスマートフォンにインストールし活用しております。

- ・指令業務推進事業(外国人[外国語話者]からの119番通報等に係る通訳業務) 721千円

(回答) 観光国際課

外国人への言語対応については、国際交流センターにおいて、専門員による多言語生活相談を行うほか、タブレットによる通訳サービスの導入を行っており、引き続き対応可能言語の拡充に努めます。また、埼玉県国際交流協会が運営する外国人総合相談センター埼玉と引き続き協力・連携を行います。

- ・国際交流事業(国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成) 81, 294千円

28) 企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致の戦略的アクションについては、令和2年度に、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的とした、「さいたま市産業立地基本方針」を策定し、目

指すべきビジョンとして、本市をライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術（I o T）など次世代成長産業の集積拠点にすること、またイノベーションの創出拠点にすることなどを掲げたところです。こうした分野を対象とした補助制度などの各種支援を通じながら、戦略的に企業立地を促進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 297,930千円の内数

更に東日本に進出する企業と市内企業とのコラボレーション推進や、支店や工場など出先機関の支援を強化して、産業集積拠点の候補地整備を早期に行うこと。

（回答）産業展開推進課

企業のコラボレーション推進については、東日本連携を意識しながら企業間のマッチングや本市への立地について支援を行っていくとともに、進出企業の受け皿となる新たな産業集積拠点について、地元組織等との連携のもと、早期整備に向け取り組んでまいります。

- ・新産業育成支援事業（オープンイノベーションの推進） 15,800千円
- ・企業誘致等推進事業 297,930千円の内数

29) 地域商店街のイノベーション推進のために、商店街の活性化には、先進的な取り組みを実施している商工団体や企業等とのコラボレーションを積極的に推進している団体などに手厚く支援することも必要であり、地域特性に配慮しつつユニークで新しい発想の支援に取り組むこと。

（回答）商業振興課

商店街の活性化に向けた取り組みについては、地域の特色を生かした商業活性化事業として、盆栽等の文化芸術や、大型イベントの活用や、スポーツチームとの連携による事業を実施してまいります。

また、商店街の活性化を目的に、地域資源を活用した事業を実施する団体に対して補助を行っており、引き続き支援を続けてまいります。

- ・商店街振興事業（一部） 213,139千円

30) 防犯カメラの設置への支援拡充、電気料金の補助等、商店街の活性化に不可欠な街路灯に関する整備については、商店街所有の街路灯が永続的に維持管理できるよう、補助支援策及び防犯カメラや街路灯等の保守に対する補助制度の新設を検討する事。また、キャッシュレス決済端末の導入に対する支援策についても併せて検討すること。

（回答）商業振興課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街を支援するため、令和4年度に引き続き、商店街街路灯の電気料の補助率引き上げを継続実施してまいります。また、商店街活性化推進補助事業の充実を図り、商店会が実施する販売促進や地域イベント等へ支

援してまいります。

キャッシュレス決済端末導入に対する支援として、商店の関係者等に対して、座学による講義及びグループワーク等を実施します。商店の経営に必要なスキルを身に付けて魅力ある商店を創出することにより、商店への顧客の増加、ひいては商店街が活性化することを目的として実施してまいります。

- ・商店街環境整備補助事業（一部） 11,441千円
- ・商店街活性化推進補助事業 38,185千円
- ・商店街街路灯等電気料補助事業 45,977千円
- ・商店街振興事業（魅力ある商店創出事業） 1,621千円

31）新型コロナウイルス感染症及び原油原材料高騰により経済的な影響を受けている商店街事業者向けのさらなる支援策拡充を検討するとともに、消費の喚起を促す商店街活性化キャンペーン事業に対する補助金の継続支援を検討すること。

（回答）商業振興課

新型コロナウイルス感染症及び原油原材料高騰の影響を受けた商店街の支援については、引き続き、商店街街路灯の電気料の補助率引き上げを継続実施してまいります。また、商店街活性化推進補助事業についても引き続き充実を図り、商店会が実施する販売促進や地域イベント等へ支援してまいります。

商店街活性化キャンペーンについて、市内消費の拡大と賑わいの創出を図るため、補助率引き上げを継続実施してまいります。

- ・商店街活性化推進補助事業 38,185千円
- ・商店街街路灯等電気料補助事業 45,977千円
- ・商店街活性化キャンペーン事業補助金 80,000千円

32）さいたま市の商工業団体等の補助金の拡充について検討すること。

（回答）商業振興課

商業団体等への補助については、国指定の伝統的工芸品である「岩槻人形」「江戸木目込人形」に係る振興計画に掲げる事業を実施する岩槻人形協同組合に引き続き補助金を交付してまいります。また、市内商工業の振興を目的として、市内4地区の商店会連合会が実施する地域イベント等に対しても、引き続き補助金を交付し支援してまいります。

- ・商工業振興事業（岩槻人形協同組合補助事業） 5,000千円
- ・商店街振興事業（4地区商店会連合会補助金） 2,500千円

（回答）産業展開推進課

工業団体等への補助については、地域工業等の活性化に資するため、市内工業団地のコミュニティ事業に対する振興支援を実施しております。引き続き、補助制度を含めた各種支援を行ってまいります。

- ・企業誘致等推進事業（一部） 400千円

33) 地産地消の強みを活かした都市農業を育成していくために国や県との協議を積極的に行うこと。併せて、都市農業の機能が活かせる大規模な農業法人化に向けた総合的な支援を実施するとともに、福祉施策との連携も図り、さいたま市らしい都市農業政策を確立していくこと。

(回答) 農業政策課

地産地消の強みを活かした都市農業を育成することについては、農業経営の規模拡大も見据え、認定農業者の育成に取り組んでまいります。また、国や県をはじめ、様々な団体と意見交換し、幅広い農業振興施策に取り組んでまいります。

- ・農業経営支援事業（認定農業者支援事業） 19,076千円

34) 次世代型スポーツ施設の整備を進め、子どもや女性等の呼び込みを積極的に行い、次世代に向けた投資を行うこと。

(回答) スポーツ政策室

次世代型スポーツ施設の整備については、現在与野中央公園を整備先とし、「みるスポーツ」の拠点として、収容人員5,000人程度のメインアリーナと、市民利用を目的とした体育館機能を有するサブアリーナを整備することとしています。可能な限り民間力を活用し、デジタル技術の活用により、地域活性化のエンジンとして、次世代の交流拠点となる施設を整備してまいります。

- ・スポーツシュール等施設整備事業（次世代型スポーツ施設の整備）
5,891千円

35) スポーツ施設の運営に関する予算措置の取り込みを検討するとともに、「サッカー王国」や「サッカーの聖地」と呼ばれていることを活かし、サッカー関連事業に積極的に取り組むこと。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

また、サッカー関連事業については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「サッカーのまちづくりの推進」の事業内容の中で、2つのJリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開することとしています。加えて、令和2年度に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の重点施策「サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進」の施策概要の中で、「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体とした事業の推進や、サッカーを核としたプロ・トップスポーツチームとの更なる連携・協働・支援を進めていくこととしています。

これらの計画に基づき、サッカーの魅力を総合的に体験できるイベント「さいたまサッカーフェスタ」や、女子サッカーの普及・発展を図る取組等を行うこととしております。

- ・サッカーのまちづくり推進事業 12,354千円

36) 地域の体育館や公園施設内にあるスポーツ施設の環境整備に努め、地域に根差しているスポーツ文化をより醸成させていくために、市民ニーズを的確に捉えたスポーツ施設の積極的な整備を行うこと。また、周辺エリア等の動線や施設整備についてもきめ細かく検討、推進し、地域のみならず世界に挑戦するチームの練習や活動の支援に繋がるよう多角的な視点を持つこと。

(回答) 都市公園課、北部公園整備課

地域の体育館や公園施設内にあるスポーツ施設については、合併前にできた施設がほとんどであり、老朽化が進行しております。このため、浦和駒場スタジアムやNACK5スタジアム大宮の照明灯改修を行ったところであり、令和5年度も引き続き川通公園の改修やNACK5スタジアム大宮の大型映像装置の改修を行います。

引き続き、スポーツ施設の環境整備を行うとともに、スポーツ文化局と連携し、市民ニーズに応じたスポーツ施設の整備を検討してまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（公園施設の新設・改修その他）
375,819千円の内数
- ・都市公園等管理事業（北部公園整備課）（都市公園等の管理）
173,323千円の内数
- ・都市公園等整備事業（北部公園整備課）（公園施設の新設・改修その他）
233,970千円の内数

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

地域の体育館の環境整備については、公共施設マネジメント計画の予防保全にあわせた大宮体育館の中規模改修工事とともに、大宮武道館の昇降機設置などを実施してまいります。また、緊急性が高いと判断する案件に対しては、劣化度、危険度、法的要求、機能低下、利用者への影響等を十分に検討して、他の修繕との優先順位付けを行って対応してまいります。

また、令和4年3月に策定した「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

- ・体育館等管理運営事業 1,031,431千円

37) 市内スポーツに関連する統一アプリケーションの開発等のスポーツDXの推進やイベント開催、企業版ふるさと納税の活用等を検討し、市内スポーツの更なる活性化を支援すること。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

市内スポーツに関連するDXの推進については、本市が中長期的な目標として掲げている「DXにより目指すべき姿」において、行政サービスを受けるために必要な市への手続等によって発生する市民の負担を可能な限り減らすこととしており、これに基づく各種申請の非対面での受付や電子化を引き続き進めてまいります。

また、「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)」においてさいたま市版地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)による寄附を引き続き募集する等、当該制度を活用してまいります。

38) NACK5スタジアム大宮、浦和駒場スタジアム、浦和競馬場などさいたま市内のスポーツ経営資源を活用して、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組みを更に強化するとともに、浦和レッズ・大宮アルディージャ・浦和レッズレディース・埼玉西武ライオンズ・埼玉アストライア・さいたまディレーブ・TT彩たま・埼玉ブロンコスなどの本市と繋がりのあるプロスポーツチームと連携し、市民スポーツ意識をこれまで以上に喚起しながらスポーツ教室等の誘致・拡充を検討すること。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「サッカーのまちづくりの推進」において、2つのJリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開することとしています。また、令和2年度に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の重点施策「サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進」においてスポーツ振興だけでなく、新たなスポーツビジネス、スポーツ産業の創出・活性化や、スポーツを通じたコミュニティづくりといった地域課題の解決など、新たな取組を推進するために、サッカーを核としたプロ・トップスポーツチームとの更なる連携・協働・支援を進めていくことや「さいたまスポーツシュレの推進」において、プロ・トップスポーツチームと連携した実証実験等を通じ、スポーツ産業の創出・活性化に取り組むことを位置づけました。

プロスポーツチームと連携したスポーツ教室の誘致・拡充として、小中学生年代女子サッカー合同練習会(夢プロジェクト、スマイルプロジェクト)や「ベースボール型体育授業支援」、「バスケファンプロジェクト」などにおいて、市とつながりのあるプロスポーツチームと連携した取組を引き続き進めてまいります。

また、「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築への取組方針」に基づき、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組を進めてまいります。

・サッカーのまちづくり推進事業 12,354千円の内数

- ・スポーツシューレ等施設整備事業 59, 132千円の内数

4. 教育・子育て・生涯学習

文教都市さいたまの優位性を活かし、さらなる教育文化都市を実現すべく保育・幼児教育、学校教育から生涯学習に至るまで、市民一人ひとりを大切にする“育む教育”に徹することに努められたい。また生涯学習の一環としての「さいたま市文化芸術都市創造条例」振興のため、地元芸術家への技能向上など各種支援に努められたい。

生命誕生から子育て・教育までの人生前半の社会保障を充実させて、児童生徒の心のケアや安心安全政策などを強化し、「子育てするなら、さいたま市」のブランドの確固たる地位を築いていくこと。

39) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツマインドの醸成やスポーツによる教育効果が認められるなか更に、若年層のスポーツ選手や女子スポーツ選手の育成強化を図ること。

(回答) スポーツ振興課

若年層のスポーツ選手や女子スポーツ選手の育成強化については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「生涯スポーツの振興」において、それぞれの体力、年齢等に応じてスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的にスポーツに親しむ習慣作りへつなげていくことと位置づけました。さらに、令和2年度に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の重点施策「サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進」の施策概要の中で、「女子サッカーの普及・発展の推進」を位置づけました。

児童生徒のスポーツ活動の普及及び推進を図るため、全国大会及び国際大会に出場する児童生徒に対し出場奨励金を交付する「小中学生全国大会等出場奨励金交付事業」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生に対する計画的・効率的なスポーツ事業の実施をスポーツ団体に促すことにより、小中学生の新たなスポーツの機会や場の創出または競技力の向上を図ることを目的とした「小中学生等スポーツ活動事業」を引き続き実施してまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業(スポーツ振興課)(小中学生全国大会等出場奨励金交付事業) 850千円
- ・生涯スポーツ振興事業(スポーツ振興課)(小中学生等スポーツ活動事業) 1,500千円

また、武道やダンスなど自己表現力の強化ができるスポーツ教育を推進すること。

(回答) 指導1課

学習指導要領に基づき、体育・保健体育の授業等において、武道やダンスを含め適切に指導を行ってまいります。

スポーツの持つ力を再認識し、規律と自主性、チームワークを重んじるスポーツ教育に注

力すること。

(回答) 指導1課

体育・保健体育の授業を通じて、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神等の様々な価値を児童生徒が身に付けられるよう、引き続き指導してまいります。

健康増進並びにコミュニケーション活動の更なる増進を図るため、市民ニーズを的確に捉え、学校や公共グラウンドの既存施設に対し夜間照明設置を推進すること。

(回答) スポーツ振興課

令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」の事業内容の中で、老朽化に伴う不具合による事故発生リスクを防ぐとともに、照明のLED化による省電力化を図ることとしております。なお、学校を新設する際には設置の検討をしてまいります。

- ・学校体育施設開放事業(夜間照明設備LED化修繕) 23,940千円

40) DVやいじめ、育児ノイローゼ、家族の孤立、教育虐待など子どもたちの命のリスクを十分に把握検証し、将来のさいたま市の宝である子どもたちの命を守ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

DV防止に関わる関係機関の連携については、より有機的で効果的な連携を目的として、令和4年度に関係機関との会議を、「さいたま市DV防止対策関係機関ネットワーク会議」として改編いたしました。

今後は、このネットワーク会議において、関係機関同士の業務について共通認識を深め、市民に対する的確な支援が行えるよう努めてまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業(相談・DV防止事業)
5,993千円の内数
- ・職員人件費(職員課)(相談・DV防止事業) 40,349千円

(回答) 子ども家庭支援課

各区支援課に子ども家庭総合支援拠点を設置し、その中で、子どものしつけや生活習慣等に関する相談を受け付ける家庭児童相談室を運営しております。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童等の適切な保護、支援を図るために関係機関による必要な情報交換や支援内容に関する協議を実施しております。引き続き、児童虐待防止のため、各種事業を推進してまいります。

- ・児童虐待防止対策事業(子ども家庭総合支援拠点事業) 1,205千円
- ・児童虐待防止対策事業(要保護児童対策地域協議会事業) 840千円
- ・児童虐待防止対策事業(家庭児童相談事業) 60千円

(回答) 南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月に南部児童相談所、令和4年4月には北部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司5人、児童心理司3人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47,154千円

（回答）指導2課、総合教育相談室

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

また、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和5年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

- ・いじめ防止等対策推進事業 9,051千円の内数
- ・教育相談推進事業（学校教育相談体制整備事業） 404,436千円の内数

併せて、子どもたちの権利に関する条例制定、市民への周知、専門家の育成、監視機関の設置、遊び場の確保、保護者の育児支援・相談対応など子ども家庭福祉政策として子どもの権利を守り生存と発達を保障するために必要な措置を講じること。

（回答）子育て支援政策課

子どもの権利を保障するための取組みとして、『第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン』を策定し、「子ども・青少年のしあわせと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまち」を基本理念に据え、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援・施策を推進しているところです。

今後も、未来を担う子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、その個性が尊重され、健やかに育ち、自立し、夢と希望を持ち、輝けるよう、引き続き、各種事業を推進してまいります。

また、子どもたちのための防犯対策として、各自治会、商店会等と連携し通学路の防犯カメラの設置に取り組むこと。

（回答）市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通

学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（地域防犯活動等助成事業）（一部） 11,250千円
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 11,441千円
- ・通学区域検討事業（一部） 236千円

41) いじめ・登校拒否・非行・不登校及びSNSによる誹謗中傷、児童虐待、自殺など、学校単位での予防策への取り組みを更に強化していき、教職員の研鑽を図り、教員の担う役割とその他の機関の果たす役割を明確に区分すること。

（回答）指導2課、総合教育相談室

児童生徒の非行・問題行動の防止については、「非行防止に向けた取組」を各学校で実施し、児童生徒の健全育成を図ってまいります。

いじめについては、「いじめ撲滅に向けた取組」において、いじめ撲滅に向けたスローガンの作成、児童会・生徒会を中心としたいじめ撲滅キャンペーンなどを年間を通して学校ごとに取り組んでまいります。さらに、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。各学校では、教職員、保護者、地域、心理・福祉等に関する専門的な知識を有する方々からなる学校いじめ対策委員会を設置し、情報共有に基づいた組織的な対応を徹底するとともに、保護者や地域住民との連携を一層強化してまいります。

複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ってまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 344千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 9,051千円の内数
- ・教育相談推進事業（学校教育相談体制整備事業） 404,436千円の内数

地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めるとともに、SNS等を活用し、子供たちの悩みを打ち明けられる仕組みづくりに取り組むこと。

（回答）総合教育相談室

子供たちの悩みを打ち明けられる仕組みづくりについては、市立中・高等・中等教育学校に在籍する生徒を対象にした「さいたま市SNSを活用した相談窓口」を引き続き、実施してまいります。

- ・教育相談推進事業（教育相談・教育支援センター運営事業）
51,365千円の内数

また、大麻や危険ドラッグ等の薬物依存については、家庭（保護者）への予防啓発を強化し、問題が発生する前や発生した時点で速やかに児童相談所や地元警察署、薬剤師と連携

して対策を講ずること。

(回答) 健康教育課、指導2課

薬物乱用防止の啓発指導については、埼玉県鴻巣保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と連携し、さいたま市内の小・中・高等・中等教育学校の教職員及び保護者を対象とした、薬物乱用防止講演会を開催しております。

また、警察との連携については、学校とさいたま市内各警察署が、児童・生徒の健全育成を推進するために、緊密な連携を図るよう、調整を行っております。

- ・健康教育指導事業 188,775千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 9,051千円の内数

42) 不妊治療について本市独自の弾力的な仕組みを構築すること。

(回答) 地域保健支援課

特定不妊治療費助成事業については、令和3年1月から、国の方針に沿って助成額や対象を拡充し実施してきました。令和4年度から、有効性の認められた、体外受精などの基本的な不妊治療は保険適用とされたことに伴い、令和4年度の特定不妊治療費助成事業は、保険適用への円滑な移行のための経過措置として実施しております。現時点では、本市独自の仕組みの構築は実施しておりませんが、今後も、国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

また、不妊治療に起因するとみられる多胎児が増加傾向にあるなか、双子や三つ子などの多胎児を妊娠した多胎妊婦に対して妊娠から出産、併せて育児期間における本市独自の支援制度の構築を図ること。

(回答) 地域保健支援課

母子保健分野における多胎児出産育児支援については、多胎妊婦への妊婦健康診査追加助成、ふたご支援事業、個別の育児相談や家庭訪問を実施しております。ふたご支援事業では、多胎妊産婦や多胎児を育てる保護者同士の交流の場を設け、互いの悩みや育児のコツなどを情報交換し、育児の不安や負担感の軽減を図っており、本市独自の取り組みとなっております。引き続き、多胎妊産婦や多胎児を育てる保護者への支援を適切に実施してまいります。

- ・母子保健健診事業（多胎妊婦健康診査追加助成） 375千円

(回答) 子育て支援政策課

子育てヘルパー派遣事業については、利用日数を20日から30日に拡大しております。引き続き、他市の取組なども参考としながら、保護者の子育てに対する不安感を緩和できるよう検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 3,610千円

43) 子育て人材の質を確保するため、さいたま市における職員雇用対策補助事業や職員

処遇改善費補助事業の充実拡大に努めること。

(回答) 保育課、幼児政策課

保育士の処遇改善及び人材確保については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育士等処遇改善事業）

1, 031, 009千円

- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 25, 256千円

特に職員の家賃補助については恒久的な制度を構築すること。

(回答) 保育課

保育士宿舍借り上げ支援事業の恒久化については、市単独要望として国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育士宿舍借り上げ支援事業）

533, 312千円

併せて、保育補助者雇上強化事業の導入、市の単独補助で1歳児4名の基準の維持並びに実態に即した手当向上、2歳児5名の基準創設などの人数配置数を増やすことによる保育士確保に効果的な支援を講じること。

(回答) 保育課

保育補助者雇上強化事業については、保育士の業務負担を軽減するとともに、保育の担い手である保育士の増加に繋がることから、引き続き実施してまいります。

1歳児4名に対して保育士1名を配置した場合の補助については、現行の制度を維持いたします。2歳児に係る補助制度創設については、他都市の状況を参考にしながら研究してまいります。

- ・特定教育保育施設等運営事業（保育補助者雇上強化事業） 40, 111千円

- ・特定教育・保育施設等運営事業（一歳児担当保育士雇用費） 811, 328千円

4.4) 保育者の特例配置実施に伴う危機管理上の懸念や保育の質並びに保育士の処遇低下を招く恐れについての十分な議論を行うこと。

(回答) のびのび安心子育て課

保育士等の職員配置の特例については、保育の質を保つため、運用規定に、保育に携わることのできる者の要件を定めるほか、特例実施を届出制とし、業務負担の見直しや保育士の処遇改善に取り組んでいることなどを施設の要件としています。

また、保育の質の維持・向上のために保育者処遇の改善に努め、補助金削減や最低基準の緩和等により保育環境の劣化を招かないこと。

(回答) 幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育課

職員の処遇改善については、国が定める保育単価（公定価格）の中で、処遇改善等加算

の見直し等が実施されており、今後も国の動向を注視してまいります。

市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助については、引き続き実施してまいります。

最低基準の緩和については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 25,256千円

45) 施設の運営にあたり、借地利用の園についての家賃補助の拡充・恒久化を図ること。

(回答) 保育課

賃借料に対する補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数

また、土地提供者に対しては固定資産税の減免措置等に準じる制度を構築すること。

(回答) 固定資産税課

土地提供者に対し、固定資産税の減免措置等に準じる制度を構築することについては、無償借地はその利用状況に応じて非課税、減免、課税標準の特例を適用しています。有償借地は法に基づき適正な課税に努めています。

また、幼児教育の無償化に伴う副食費の徴収事務負担の軽減策を検討すること。

(回答) 保育課

幼児教育・保育の無償化の制度の実施状況を注視し、必要に応じて研究してまいります。

46) コロナ禍の影響も踏まえながら将来の保育需要を十分に検討研究し、保育施設の運営法人の多様な形態の在り方を構築し、私立幼稚園・認定こども園・小規模保育事業者・ナーサリールーム・家庭保育室等、運営形態が異なる事業者に対し、運営費の補助に一定の画一化を図り各家庭の負担をなくしていくよう努めること。

(回答) 幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育課

市が運営費を給付している保育所等と、県から運営費の補助を受ける新制度未移行の幼稚園とでは、給付・補助の実施主体が異なり、画一化は困難ですが、利用する施設の種別に関わらず、等しく保護者負担の軽減が図られるよう、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化制度を基本に、私立幼稚園等の入園料補助金など必要な支援を実施してまいります。

また、様々な保育ニーズに対し、今後の保育需要を十分に検討・研究し、多様な事業者の能力を活用した施設の設置や運営を促進してまいります。

- ・幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園等園児保護者入園料補助金）
118,240千円

・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数

また、いわゆる三歳児問題に対応するために重要な役割を果たしている、ナーサリールームや小規模保育事業所に対して連携先確保を確実に支援し効果的な支援を講じること。

(回答) のびのび安心子育て課

小規模保育事業所における連携施設確保については、ナーサリールーム等が連携施設として認められていることから、連携施設の確保を促進するための調整役として、地域型保育事業連携推進員を配置するなど、連携促進を図っているところですが、引き続き、各教育・保育施設と円滑な連携ができるよう、事業者に対する支援を行ってまいります。

・職員人件費(職員課)(地域型保育事業連携推進員設置事業) 1,455千円

47) 待機児童解消に向けてコロナ禍及び将来的な保育需要や地域差等を考慮し認可保育園を適正に整備すること。

(回答) のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の更なる増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和5年4月1日に956人の定員増を行うとともに、令和6年度の開設に向け、定員727人分の施設整備に対する助成を行う予定です。今後、利用申込者が更に増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課)(特定教育・保育施設の整備) 2,155,703千円

また、既存保育所の定員変更を柔軟に認め、子どもに対する処遇改善を検討する事。

(回答) のびのび安心子育て課

既存の認可保育所の定員変更については、地域の保育需要を勘案しながら、施設の設備基準や職員配置基準を満たす範囲内で、事業者と協議の上、必要に応じて行ってまいります。

48) 幼保連携型認定こども園・保育所が他認定こども園への移行を希望する保育園の認可、認定を迅速に行うとともに、移行が柔軟にできる体制づくりをすること。

(回答) のびのび安心子育て課

本市では、保育を必要としない1号認定の子どもの受け皿は既存の幼稚園で十分確保できております。待機児童の解消のためには、保育を必要とする2号・3号認定の子どもの受け皿を確保していかなければならないことから、幼稚園から認定こども園への移行を積極的に推進しているところです。保育所からの移行については、1号認定の受入定員が増えることになるため、行っておりません。

49) 障がい児保育の受け入れが進むよう、事前面談・入所後の加配認定の柔軟化、補助の増額等について検討し格差を是正すること。

(回答) 保育課

障害児保育事業については、研修等の実施や、受入施設への助言等を行う巡回保育相談事業等の周知を図るなど、受入れしやすい環境を整備し、引き続き受入れ施設の拡大に努めてまいります。

また、障害児保育に係る入所制度のあり方については、他市の事例を参考に研究してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業（障害児保育事業） 527, 215千円

50) 保育士不足の抜本的な解決を目指すため、保育士だけでなく幼稚園教諭や小学校教諭などの資格取得者を保育従事者として活用できる方策を検討すること。

(回答) のびのび安心子育て課

安定的な施設運営を確保するため、令和3年度から、幼稚園教諭や小学校教諭などの資格を所持する者を、一定の要件のもと保育従事者として活用する配置特例制度を実施しております。

また、子供たちの体調の劇的な変化等に対応するために看護師の配置や栄養士など専門的な知識をもつ人材の配置ができるよう、これまで以上の補助制度を検討すること。

(回答) 保育課

健康観察等を行う看護師の配置については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行ってまいります。

また、栄養士の補助については、令和2年度に国の公定価格が改定され、配置等行った場合の加算が増額されております。

・特定教育・保育施設等運営事業 42, 617, 573千円の内数

また、各施設の職員がキャリアアップ研修事業等に参加する場合の代替職員を確保する為に必要な措置を講じるとともに、研修補助費用を増額すること。

(回答) 保育課

研修代替職員に係る費用については、公定価格において措置されており、引き続き国の動向を注視してまいります。また、研修補助費用については、他都市の動向等も参考にしながら研究してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 42, 617, 573千円の内数

51) 市の幼児教育に携わる人材確保の為、住宅手当の支給対象拡大を検討すること。

(回答) 幼児政策課

幼稚園教諭に対する住宅手当については、九都県市首脳会議としても、国に対し、幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業の創設を要望しているところです。現状では、国や県の補助制度がない中で保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、令和2年度に創設した処遇改善事業の効果も見極めながら、幼稚園教諭の確保につながるよう、引き続き支

援策を検討してまいります。

5 2) 市の幼児教育に携わる人材が長く働き続けられるよう、幼児教諭の保育所利用における指数加点の要件の撤廃を検討すること。

(回答) 幼児政策課

幼稚園教諭の子の保育所利用における優先的な取り扱いについては、令和4年4月入所の申し込みから、「一定の預かり保育を実施する幼稚園に在籍」する保育士資格所持者を加点対象に加えましたが、令和4年10月からは、「預かり保育を実施する幼稚園に在籍」する保育士資格所持者に対象を拡大しております。

5 3) コロナ禍の影響による公定価格・人事院勧告等制度上への処遇低下を招かぬよう国への働きかけに努めること。

(回答) 保育課

公定価格における人件費については、国家公務員の給与に準じて算定することとされているため、人事院勧告に伴う国家公務員給与改定が反映されることとなります。今後も国の動向を注視してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（特定教育・保育施設等の運営費給付事業）
37, 387, 419千円の内数

5 4) 各種書類等の簡略化や現場へのサポート体制の構築、保護者の働き方に合わせた具体的な支援実施など業務の省力化を進めるために必要な措置を講じること。

(回答) 幼児政策課、保育課

保育相談や幼児教育アドバイザー派遣事業等の事業を通して、サポート体制・保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、保育士等の業務負担の軽減に資するシステムの導入を支援するICT化推進等事業を引き続き実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 42, 617, 573千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（ICT化推進事業） 1, 350千円

また、新たな制度創設や制度の改正の際には、分かりやすく丁寧に説明を行うこと。

(回答) 幼児政策課、保育課

新たな制度創設や保育制度の改正等に対しては、保育所等に対して分かりやすく丁寧な説明を行い、ご理解いただけるよう努めてまいります。

5 5) 新型コロナウイルス感染症対策（職員に対する手当を含む）支援事業を継続し、安全な施設運営が行えるような体制をサポートすること。

(回答) 幼児政策課、保育課

新型コロナウイルス感染症対策支援事業については、引き続き国の補助制度を活用しな

がら、保育所等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な備品等の購入費用や職員に対する手当等に係る費用、感染対策のための改修整備費用を補助してまいります。

- ・認可外保育施設運営事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）
33,644千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）
180,000千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（感染症対策のための改修整備等事業）
50,933千円

56) 幼児教育の根幹を担う、私立幼稚園・認定こども園に対し、幼稚園教育のより一層の充実の為に各種補助金の増額や家賃補助の恒久化、安全対策としてガードマン配置等に係る新設となる補助制度を検討すること。また、子どもや教職員たちの健康維持を確保するため、健康診断費用については今まで以上の補助を実現すること。

(回答) 幼児政策課

私立幼稚園への補助については、幼児教育振興補助金をはじめ、私立幼稚園が実施する事業に対する補助を継続し、幼稚園教育のより一層の充実に取り組んでまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼児教育振興補助金の一部） 94,438千円

幼稚園教諭への住宅手当、幼稚園・認定こども園教諭の子の保育所等利用における優先的な取り扱いとして利用基準の指数に加点を検討すること。

(回答) 幼児政策課

幼稚園教諭に対する住宅手当については、九都県市首脳会議としても、国に対し、幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業の創設を要望しているところです。現状では、国や県の補助制度がない中で保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、令和2年度に創設した処遇改善事業の効果も見極めながら、幼稚園教諭の確保につながるよう、引き続き支援策を検討してまいります。

幼稚園教諭の子の保育所利用における優先的な取り扱いについては、令和4年4月入所の申し込みから、「一定の預かり保育を実施する幼稚園に在籍」する保育士資格所持有者を加点対象に加えましたが、令和4年10月からは、「預かり保育を実施する幼稚園に在籍」する保育士資格所持有者に対象を拡大しております。

57) 子育てを頑張っている保護者に対する支援として、入園料補助や保育料補助等の増額をはじめ、更なる支援充実を検討すること。

(回答) 幼児政策課

私立幼稚園の保育料が無償化上限額を超えることについては、国に対して、地域の特性に応じた上限額を設定するなど保育所との不均衡を是正するよう、引き続き要望してまいります。

- ・幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園等園児保護者入園料補助金）
118, 240千円

58) 第一子、第二子が所属する保育施設により保育料が半額になる場合とならない場合があるが、平等な保育という視点からも、待遇差が大きくなるよう検討すること。

(回答) 保育課

保育料の軽減事業については、国の制度改正等の動向を注視しつつ、他市の事例を参考に研究してまいります。

59) 定員割れを起こしている施設への運営補助金支給を検討すること。

(回答) 保育課

定員割れを起こしている施設については、保育事業者と市で協議の上、空きの生じている歳児の入所枠を、他の歳児枠へ振り替えることや、定員の弾力化及び入所児童数に応じた職員配置にする等、現状に応じた対策をとってまいります。

60) 月途中退所の減算、土曜保育利用0人の場合に減産を行わないよう検討すること。

(回答) 保育課

月途中退所等の減算については、国の制度改正等の動向を注視しつつ、他市の事例を参考に研究してまいります。

61) 認可保育園に支給されている嘱託委雇用補助や1歳児担当保育士雇用費等の支給対象を拡大し、小規模事業者も利用できる制度の検討をすること、

(回答) 保育課

小規模保育事業所に対する補助については、民間保育所運営費補助金の対象施設拡大を含め、補助制度のあり方について研究してまいります。

62) ナーサリールーム・家庭保育室等の保育施設の委託保育料の増額と家賃補助の支給を検討すること。

(回答) 幼児政策課

ナーサリールーム等の市認定保育施設の保育サービス水準の維持向上を目的とした事業委託料については、現行制度により実施してまいります。

- ・認可外保育施設運営事業（市認定保育施設運営事業） 421, 490千円

63) 小規模保育事業所の連携施設につき、今後も行政主導で継続していくこと。

(回答) のびのび安心子育て課

小規模保育事業所における連携施設確保については、連携施設の確保を促進するための調整役として、地域型保育事業連携推進員を配置するなど、連携促進を図っているところですが、引き続き、各教育・保育施設と円滑な連携ができるよう、事業者に対する支援を

行ってまいります。

- ・職員人件費（職員課）（地域型保育事業連携推進員設置事業） 1,455千円

64）幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育施設・無認可保育施設などが乱立することがないように、周りの施設の意向を聞き入れながら適切な場所に整備をすること。

（回答）のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備については、整備予定地周辺の既存施設の設置状況を勘案し、需要と供給のバランスを見極めつつ、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制が確保できるよう、引き続き、整備促進に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（特定教育・保育施設の整備） 2,155,703千円

65）幼稚園と小学校の更なる連携強化を図るため、教育委員会関係部職員と年複数回の意見交換の場を設けること。

（回答）指導1課

児童が幼児期の教育により育まれる資質・能力を伸ばし、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるよう、今後、幼稚園協会との情報共有や共同研究を一層進めてまいります。教育委員会が実施する事業や取組について担当者間で成果や課題を共有し、各種事業や取組の改善を図るため、情報共有、意見交換を複数回行うことを検討してまいります。

66）幼稚園事務作業における保育料の無償化手続き等作業増加にともなう事務費補助を検討すること。

（回答）幼児政策課

幼児教育・保育の無償化の制度の実施状況を見守り、必要に応じて研究してまいります。

67）特別支援を必要とするグレーゾーンの幼児の補助限度人数を1園5名までとし、補助教員への補助を増額すること。

（回答）幼児政策課

さいたま市幼児教育振興補助金のうち特別支援事業に対する補助金は、埼玉県が実施している「私立幼稚園等特別支援教育費補助金」への上乗せを行う性質のものです。市の補助金は、埼玉県が補助対象とする障害児（身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けている者）に加え、埼玉県の補助の対象とならない障害の疑いのある（グレーゾーンの）幼児についても、保護者から幼児の状況について理解を得ており、かつ特別な教育的支援に取り組んでいることが総合的に判断できる場合に対象としておりますが、可能な限りグレーゾーンの扱いにとどめず必要な発達支援を受ける（＝県の補助金の対象となる）よう案内するのが望ましいと考えております。引き続き、幼稚園における特別な支援を必要とする児童の受け入れを支援するとともに、当該児童が適切な発達支援を受けられるよう関係機

関や関係部局と連携してまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼児教育振興補助金の一部） 98,652千円

68) 放課後児童クラブなど児童・生徒の保育支援策として、国庫支出金の十分な活用を足がかりとした処遇の改善や施設確保の補助について、他政令指定都市と比較をして遜色のないよう、更なる充実を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。これに加え、令和4年2月からは毎月9千円程度の賃金改善のための補助を実施しており、令和5年度についても同様の支援を実施いたします。

また、新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行うことにより、物件確保の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等処遇改善事業）
215,741千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）
39,384千円

69) さいたま市家庭総合センター「あいぱれっと」の水曜日休館の際の有効活用として、子育てに関連した団体への施設の貸出しを検討、実施すること。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課

子ども家庭総合センター「あいぱれっと」は、土曜日と日曜日に開館しているため、水曜日の休館日を指定管理者等の週休日や、施設の保守点検、事業実施準備や職員研修などに充てております。

休館日の施設貸出しについては、指定管理者不在の施設利用となるため、対応は難しいものと考えます。

- ・子ども家庭総合センター管理運営事業 391,249千円

また、幼児教育無償化に伴う歳入歳出に関しては、保育現場の献身的な取り組みに応えるべく構成すること。

(回答) 幼児未来部

本市の幼児教育・保育全体の質の向上を図るため、引き続き、教育・保育従事者の処遇改善、業務負担軽減、資質向上等に係る施策を実施、充実してまいります。

5. 健康・福祉

これからの高齢社会にふさわしい新しい保健福祉行政の枠組みを構築すべく、人生100年時代のライフスタイルを提唱できる政策を検討して頂きたい。

特に、扶助費など義務的経費が肥大化する保健福祉予算に対して、局内歳出予算の再配分などスクラップアンドビルドを行うこと。また、順天堂大学病院の整備に際しては、地域医療・地域福祉の機能の共存、共栄、堅持に注力されたい。

社会構造が大きく変わる超高齢社会に対応すべく、事務事業の再編を含めた福祉事業の抜本的な見直しや地域特性に合わせた社会福祉事業の見直しなど、社会福祉基盤の政策イノベーションに努められたい。

70) 順天堂大学医学部附属順天堂病院の整備については埼玉県と連携をしながら、市内全体の地域医療体制を更に拡充させることはもちろん、次期埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画において県と病床数の増加についての協議を早急に進めること。

(回答) 地域医療課、未来都市推進部

学校法人順天堂による病院整備については、公募主体である埼玉県が令和9年11月開院とする事業スケジュールを含む病院整備計画を変更承認し、取組みを進めています。今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力し、本市の医療体制の整備について検討してまいります。

また、病床数の増加については、基準病床数の設定を含む地域保健医療計画を策定する埼玉県の動向を注視してまいります。

また、埼玉県立がんセンター等と連携し、市内居住者向けのがん対策に特化した診療科目別医療体制を検討すること。更に、従前から地域医療の核となっている中核病院の経営安定化に向けた取組みを積極的に支援すること。

(回答) 地域医療課、健康増進課

埼玉県立がんセンター等との連携については、平成26年6月に制定した「さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例」に基づき設置している「がん対策推進協議会」の委員に埼玉県立がんセンターに加え、市内に3か所ある「地域がん診療連携拠点病院」にも御参画いただき、本市の「がん対策推進計画」を推進しているところです。

がんの特化した医療体制については、この協議会の御意見を参考にしつつ、埼玉県のがん対策推進計画の動向も注視してまいります。

中核病院の経営安定化に向けた取組みについては、市内の医療体制を維持するうえで、地域の中核的な役割を果たす病院は重要であり、これらの病院からの相談に対して適切な対応・助言を行ってまいります。

・がん対策推進協議会 482千円

71) 地域の医療従事者の確保と育成に積極的に取組み、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センター、埼玉県立小児医療センターなどをはじめ、市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる体制づくりに努めること。併せて、児童養護及び障がい者入所施設の増設促進を図ること。また、医学、薬学、保健医療・福祉などに強い大学間の提携を強化し、医学系大学の教育研究施設など国や県との連携による誘致

を進めること。

(回答) 子ども家庭支援課、障害政策課

社会的養護の施設等について事業を開始したいという御相談をいただいた際には、国の「新しい社会的養育ビジョン」や埼玉県社会的養育推進計画に基づき、市内の施設設置の状況等をご説明させていただく等、丁寧に対応してまいります。

また、障害のある方の暮らしを支える住まいの整備としましては、グループホームの整備促進を基本方針としており、特に医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方など重度障害者の方を受け入れるグループホームの整備を促進することとしております。

障害のある方がみずから選択した地域で安心して生活できるよう、引き続き入所施設の待機者の状況を含め、実態把握に努めてまいります。

(回答) 地域医療課

地域の医療従事者の確保については、引き続き、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、大学病院等の公募主体である埼玉県が、学校法人順天堂の令和9年11月を開院とする事業スケジュールを含む病院整備計画の変更を承認し、取組みを進めています。今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力してまいります。

- ・地域医療推進事業（地域医療課）（産科医等確保支援事業） 19,360千円

(回答) 病院総務課、病院施設管理課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、院内研修の実施や、必要な学会、講習会、研修会への派遣により、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,244千円
- ・院内託児事業 67,413千円
- ・医療従事職員研修事業 14,262千円

(回答) 高等看護学院

現在、高等看護学院の定員は、平成28年度入学分より、それまでの40名定員から6

0名に増員しております。また増員後におきましても、定員を確保できている状況にあります。

今後において、本市全体の看護師需要を見極めながら、引き続き、定員を確保し、地域医療に貢献できる看護師の養成に努めてまいります。

- ・高等看護学院管理運営事業 114,766千円

(回答) 産業展開推進課

市民が身近で安心して医療が受けられる体制づくりについては、さいたま医療ものづくり都市構想第3期行動計画を推進する中で、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成を進めてまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市の推進） 46,746千円

72) 高齢社会に対応していくため、高齢者の方々が家の外で触れ合える環境作りに着手し、自治会等による日々のラジオ体操や健康ウォーキング、グラウンドゴルフをはじめとしたスポーツ大会のための競技施設の新設支援を行うこと。

(回答) 高齢福祉課

高齢者の方々が外出して行う、地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、これらの活動に参加した高齢者に奨励金と交換できるポイントを付与するシルバーポイント（長寿応援ポイント）事業を周知し、市民の利用を推進してまいります。

また、高齢者をはじめとした市民が気軽に運動に取り組める環境を整えるため、健康福祉センター西楽園や宝来グラウンド・ゴルフ場、市内各地に設置しているすこやか遊具の適正な維持管理に努めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）
54,402千円
- ・職員人件費（職員課）（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）
4,203千円
- ・老人福祉施設等管理運営事業（一部） 196,880千円
- ・一般介護予防事業（高齢福祉課）（すこやか遊具維持管理事業）
32,910千円

(回答) いきいき長寿推進課

高齢者自身が自ら身近な場所で運動を継続できるよう、おもりを使った「いきいき百歳体操」を行う自主グループの立ち上げ支援を含め、住民が主体的に取り組む多様な通いの場の充実に努めてまいります。

- ・一般介護予防事業 146,211千円

(回答) スポーツ振興課

競技施設の新設支援を行うことについては、市有未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」を整備することで、子どもからお年寄りまで気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

- ・多目的広場等整備事業 54,231千円

さらに、地域の福祉ボランティアへの協力要請やボランティアと連携した「地域の福祉は地域で育てる」自立した地域福祉を目指し、ボランティアの財政支援をはじめ支援体制を構築すること。

(回答) 福祉総務課

市社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの運営に対し、財政的支援を行い、連携して効果的・効率的に地域福祉を推進してまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 581,633千円の内数

73) 敬老マッサージ補助や浴場利用、訪問理美容サービスなどの高齢者福祉サービスメニューの市民の利用率が低いことに鑑み、現場で対応する市職員や事業者等が制度全体を理解する仕組みを構築すること。

(回答) 高齢福祉課

敬老マッサージ助成事業、浴場利用事業、重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業については、利用率を向上させるため、市職員に対しては再度事業の周知、事業者には、関係課と連携したPRを実施してまいります。また、目に留まりやすい方法での周知に努め、利用促進を図ってまいります。

- ・敬老マッサージ助成事業 5,504千円
- ・浴場利用事業 66,020千円
- ・重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 49,821千円

74) 不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努めること。特に、悪質な不正受給への対策強化と法的根拠を用いたなかでの明確な罰則など、法律家等と専門的部署との連携を更に推進すること。

(回答) 生活福祉課

生活保護受給世帯に対して、法令通知に基づく調査等を適宜適切に行うことより、不正受給の早期発見、早期対応に努めてまいります。

悪質な不正受給に対しては、その費用を徴収するとともに、警察署等関係機関との協議を行い、詐欺罪に当たる場合は刑事告訴等を行うなど、厳格な対応に努めております。

- ・生活保護執行管理事業（警察との連携協力体制強化事業） 317千円

高齢者への生活保護の実態を把握して医療費など見直すべきところは見直しをしていくこと。

(回答) 生活福祉課

医療扶助費については、年に1回さいたま市の医療扶助データの分析を実施するとともに、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導、また、症状が重篤化する可能性のある生活保護受給者への受診勧奨や保健指導等により、適正化を図ってまいります。

- ・生活保護執行管理事業（健康管理支援事業） 8,068千円

6. 市民生活・環境

私たちの住むまち さいたま市は133万人を擁する大都市であり、政令指定都市にふさわしい生活や住みやすい環境を市民は望んでいる。区役所は最も身近な行政事務所であるが、本庁との連携に課題がありスピード感がない。地域の特長を活かす予算権限の移譲、機能分担の最適化・明確化をおこない、市民本位の仕組みを更に具体化されたい。

75) 人と動物が幸せに暮らせる社会の実現のため、動物虐待防止、殺処分ゼロを目指し、動物愛護政策を推進すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など動物福祉の観点から安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要であると考えており、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っておりません。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

動物虐待防止については、不適正飼養や殺傷等、犯罪としての動物虐待というべき事案については、法令上、警察の対応が想定されています。

本市では警察との協働により、情報に基づく巡回や現地確認を行ってまいります。

また、動物の愛護及び管理に関する法律において、虐待の疑いのある動物を診療した獣医師の通報が義務付けとなっておりますので、虐待防止に向けた飼い主への啓発と併せ、情報の把握に努めてまいります。

なお、改正「動物の愛護及び管理に関する法律」において動物取扱業の犬猫に関する管理基準が令和4年6月1日から強化され、事業者には虐待とならないよう一層の指導を行ってまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）

20,299千円の内数

また、狂犬病予防事業を実施するにあたり、埼玉県助成制度に加え、本市独自の補助を検討すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

本市の狂犬病予防業務については、犬の登録、鑑札の交付、啓発等の市の単独事業の他、市と公益社団法人埼玉県獣医師会さいたま市支部で構成される「さいたま市狂犬病予防協

会」の実務として集合狂犬病予防注射等の事業を行っています。

狂犬病予防事業については、今後も予算の範囲内で、より効果的に事業を進めてまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（狂犬病予防事業）
15,769千円

76) 市民に身近な行政事務所である区役所の権限強化と財源移譲を更に推進し、区の特性が活かせる事業を具体化させ、投資的予算を拡充するなど区独自予算の増額を積極的に推進すること。

(回答) 区政推進部

区役所の権限強化については、これまでの区役所改革の中で、区長権限の拡大として予算要求権限等を付与しており、各区役所において、それらを活用し、地域課題等の解決に取り組んでいるところです。

- ・区まちづくり推進事業（10区分） 1,765,770千円

また、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できるよう、権限移譲や移管、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにすること。

(回答) 区政推進部

区役所への権限移譲や移管については、平成22年の「区役所のあり方に関する検討報告書」において示された本庁と区役所の事務配分の考え方にに基づき、これまで区長への予算要求権限移譲や区役所への業務移管を行ってきました。

本庁との連携については、その報告書において本庁事務とされたものについても、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」において、区長は局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができるものとしております。

- ・区まちづくり推進事業（10区分） 1,765,770千円

77) インターネット普及により、市ホームページからの情報取得や申請書等のダウンロードが可能なことから、掲載情報や申請書フォーマット変更時には速やかにホームページ上に反映できる仕組みづくりを検討し、更なる利便性を追求すること。

(回答) 広報課

市公式ホームページに掲載した情報については、各所管課において直接更新することから、掲載した情報やダウンロードできる申請書様式に変更があった場合は、速やかに更新するよう、全庁向けの通知や依頼などを掲示する全庁掲示板や職員を対象した広報研修などを通じて、周知徹底してまいります。

- ・広報事業 114千円

78) 地域コミュニティの拡充のため、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の

更なる増額と使用できる品目の追加及び利用停止期限の短縮をすること。また、自治会集会所整備については、市有地をはじめとする公有地を自治会集会所建設用地として提供できるよう支援するなど、自治会集会所の整備に向けて積極的な支援と予算の拡充をすること。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動を促進し、地域社会の活性化を図るため、コミュニティ助成事業補助金については、引き続き利用しやすい制度内容となるよう、検討してまいります。

また、自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、引き続き集会所の建設費・増改築修繕費及び集会所・集会所用地の賃借料の一部について補助を実施してまいります。

なお、市有地の提供については、市の利活用を検討した後、将来的にも市として利活用がないと判断された場合について、自治会への貸付を検討することとし、市有地以外の公有地については、市有地の利活用の方向性を踏まえて検討してまいります。

- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金） 5, 067千円
- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金） 68, 688千円
- ・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金） 4, 044千円

公共施設マネジメント計画の見直しをし、公共施設の再配置により市民が平等にサービスを受けられる環境作りを推進すること。

(回答) 資産経営課

公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づく新たな取組として、施設カルテを整備し、施設のサービス提供エリアや利用実績などを分析検証したうえで、再配置も含めた検討を進めていきたいと考えております。

- ・公共施設マネジメント推進事業 9, 222千円

地域コミュニティの活性化は防災（自助・共助）の観点からも益々重要となっている。従来からの歴史的・伝統的なお祭りや旧市単位で開催されている大規模なお祭りの継承、自治会が主催するお祭りや伝統文化のお囃子などに対する助成金を増額し、更には区民まつりや区単独の地域イベントなどの予算について、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし更に増額するなど地域活性化のための支援や補助制度を拡充すること。また、利用しやすい助成制度に改訂していくこと。

(回答) コミュニティ推進課

地域コミュニティの活性化については、自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、引き続き自治会運営補助金交付事業等の各種補助事業を実施してまいります。

- ・自治振興事業（自治会運営補助金） 285, 390千円
- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金） 68, 688千円
- ・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金） 4, 044千円
- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金） 5, 067千円

(回答) 西区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントなどへの助成については、郷土意識の醸成及び地域の活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」等に対し、各実行委員会の意見やアイデアを生かし、引き続き支援、補助をしております。また、地域コミュニティの醸成を目的として地域の市民活動団体が主体となり実施するイベントについても、引き続き支援、補助しております。

・西区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 25, 123千円の内数

(回答) 北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援しております。

・北区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 25, 349千円の内数

(回答) 大宮区コミュニティ課

区民まつりについては、地域主体・区民参加型による地域の特徴を生かしたイベントとなるよう、実行委員会と連携を図りながら工夫しております。

また、区の魅力と特色を生かした地域イベントを工夫し開催しております。

区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援しております。

・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 23, 206千円の内数

(回答) 見沼区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントについては、地域の方々と協働して実施する区民まつりの「見沼区ふれあいフェア」、文化活動を通じて区民の交流を促進する「見沼区文化まつり」を引き続き開催し、地域コミュニティの醸成と活性化のために支援、補助しております。また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、引き続き、地域のまちづくり活動の支援、補助しております。

・見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 23, 273千円の内数

(回答) 中央区コミュニティ課

「区民まつり」や「アートフェスタ」事業のほかに、区内で活動する団体が、中央区の魅力あるまちづくりのために実施する活性化事業に要する経費に対して、引き続き支援を行います。また、これらの事業について、引き続き区民との協働により実施する仕組みや内容を検討することで、参加者の満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

・中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 30, 079千円の内数

(回答) 桜区コミュニティ課

「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業については、区民の郷土愛の向上や

コミュニティ振興、区の発展に資するため、支援を行ってまいります。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き、支援してまいります。

- ・桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 25, 166千円の内数

（回答）浦和区コミュニティ課

浦和区内4会場で開催している「浦和区民まつり」については、区民による区民のためのおまつりとして、地域の特色を活かした様々な催しの企画運営を通じてコミュニティの活性化を図っております。そのほか、区民の世代を超えた交流の場を創出するとともに、魅力あるまちづくりに資する事業について引き続き支援してまいります。

- ・浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 22, 234千円の内数

（回答）南区コミュニティ課

地域や世代の垣根を越えた交流を図り、ふるさとへの愛着や一体感を醸成し、地域コミュニティの活性化を推進するため、「南区ふるさとふれあいフェア」を開催するほか、魅力あるまちづくりに資する事業であって、市民活動を行う団体に対して、適切な支援を行ってまいります。

- ・南区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 22, 773千円の内数

（回答）緑区コミュニティ課

区民まつりや区単独の地域イベントなどの予算については、地域コミュニティの活性化を図るため、「緑区区民まつり」や「東浦和駅前クリスマスイルミネーション」、「緑区オープンガーデン」等に対し、引き続き補助を行ってまいります。

また、令和5年度は区制20周年の節目の年であることから、区としての連帯感を醸成できるよう、各イベントの開催に際して、一層の支援に取り組んでまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17, 801千円の内数

（回答）岩槻区コミュニティ課、岩槻区観光経済室

区民との協働により岩槻区の特性を生かした「岩槻やまぶきまつり」を引き続き支援してまいります。

また、城下町岩槻としての魅力を発信し、にぎわいの創出及び交流人口の増加を図るため、引き続き城下町岩槻鷹狩り行列事業を実施してまいります。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 19, 871千円の内数

- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室） 19, 522千円の内数

79) 自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、自治会への各種要請・申請手續については、自治会役員の負担軽減のため、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや、要請・申請手續きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直す

こと。

(回答) コミュニティ推進課

自治会の各種申請手続きについては、令和3年度から自治会運営補助金についてメールでの申請受付を開始し、申請時の来庁を不要とするなど、負担軽減を図っているところです。今後も申請受付を担当する各事業所管課と連携しながら、申請書類発送の一元化や添付書類の簡素化等について検討し、自治会の負担軽減に努めてまいります。

また、民生委員等の推薦などについて自治会から行っていることも課題であり、今までの方策の再考も含め検討すること。

(回答) 福祉総務課

民生委員・児童委員の推薦については、民生委員・児童委員として活動する上で、地域の関係諸団体との連携が必要不可欠であることから、推薦にあたっては、自治会をはじめとした地域の団体にご協力いただく必要があります。今後もあり手不足の解消等を図る必要もあることから、候補者の選出方法等について、調査、研究してまいります。

・民生委員活動事業（民生委員推薦会等の開催） 2,600千円

80) マンション管理の適正化を図るため、積極的関与、施策展開を検討すること。

(回答) 住宅政策課

マンション管理の適正化については、さいたま市マンション管理適正化推進計画に基づき、積極的にマンション管理の適正化に関与し、計画的に具体的な施策展開を図ってまいります。

81) マンション管理の適正化のため、適切な実態調査を行うとともに、登録推進を図るための調査費用の予算化を検討すること。

(回答) 住宅政策課

マンション管理の適正化のために、定期的かつ継続的に分譲マンションの実態調査を行い、管理状況の把握をすることが重要であることから、さいたま市マンション管理適正化推進計画に基づき実態調査を実施してまいります。

82) 市内3区（北区、中央区、浦和区）のくらし応援室において毎月1回実施しているマンション管理の適正化に関する無料相談会についての拡充を検討すること。また、有償化についても併せて検討すること。

(回答) 住宅政策課

市内3区において実施しているマンション管理相談については、マンション管理士が適切なアドバイスをすることで、管理組合の課題解決を図ることができ有効であることから拡充を検討してまいります。また、有償化については、相談内容等の実績を踏まえ調整を図ってまいります。

83) 「マンション管理の適正化の推進に関する法律再第5条の3に基づくマンションの管理計画認定に関する事務ガイドライン」に従い、専門知識を要する事務作業の一部について、より円滑に業務が進むよう専門家の積極的関与を検討すること。

(回答) 住宅政策課

マンション管理計画認定制度については、令和5年度から認定制度を開始することから、認定事務の状況に応じて専門家の積極的関与を検討してまいります。

84) 計画的な改修工事の実施を誘導し、適正に管理されたマンションストックを確保するため、修繕工事における住宅人融資支援機構の借りに関する利子助成制度の設立を検討すること。

(回答) 住宅政策課

修繕工事における住宅金融支援機構の借りに関する利子助成制度の設立については、マンション再生に対し住宅金融支援機構において低利で実施しておりますので、今後の研究課題としてまいります。

85) 昨今の全国的な人口減少に伴い、本市においても空き家対策を専門的な見地から解決に導くため、諸団体との連携を強化していくこと。

(回答) 環境創造政策課

諸団体との連携については、これまでも空き家ワンストップ相談窓口事業実施において、空き家問題に取り組んでいるNPO法人や不動産団体等と連携してまいりました。引き続き実施事業者との連携を強化し、空き家問題等の解決に努めてまいります。

・空き家等対策事業 2,754千円

実効性・実用性のある解決策として、先ず、水道局において生活の拠点となりうる住居すべてに対して個宅メーターを必ず設置し、個人の生活実態を正確且つ適切に把握をして、諸団体との連携をするなどの方策を検討すること。

(回答) 営業課

生活の拠点となりうる住居への水道メーターの設置については、建物の使用実態に応じて対応し、定期的に検針を行っております。

86) 許可認可業務について、違反行為を防止するために掲示版や窓口等への掲示徹底を検討すること。

(回答) 市民生活安全課

許可認可業務に関する掲示については、各士業の関係団体と連携しながら、違反行為防止に向けた効果的な啓発について検討を進めてまいります。

87) 家庭から排出される古紙や古繊維などのいわゆる有価物の収集については市民生活に欠かせない業務であることから、収集運搬業務の委託形態を変更する際には慎重に検討

すること。また、社会情勢を鑑み、予算の増額等、適正な措置を講じること。

(回答) 廃棄物対策課

資源物収集運搬業務の委託形態については、社会情勢を踏まえながら慎重に検討するとともに、適切な予算積算に努めてまいります。

・資源分別収集運搬処理事業（一部） 1, 879, 511千円

7. まちづくり・市民協働

地域の生活に密着したまちづくりのためには、市民と双方向の協議をおこない、市民協働によるまちづくりを進めることが重要になってくる。特に鉄道やバス、自転車などの交通政策や安全な道路に関連する整備は市民生活に不可欠な都市機能であり、経済活動・市民生活に直接関わる重要な課題であることを再認識して頂きたい。

88) スマイルロードや狭あい道路の整備に関し、南北各建設事務所からの発注量を市民ニーズに合わせた均等な割合に是正していくこと。更に、工事受注の機会は市内企業均等にできるよう努めること。

(回答) 契約課、道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、拡幅に必要な用地の確保等、整備に必要な諸条件が整った箇所について、緊急性、必要性の高い箇所から順次整備を進めております。

今後も新規要望や積み残し件数の割合を考慮し、適切な工事発注に努めてまいります。

本市発注の建設工事においては、地域経済の活性化および市内業者育成の観点から一般競争入札については原則、地域区分を市内本店業者としております。指名競争入札については、さらに地域性を重視し、施工場所の区に本店を有している業者を優先的に配慮した選定を行っております。

今後も、市内企業の育成のため、品質の確保はもとより、経済合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より、適切な建設工事の発注に努めてまいりたいと考えております。

・道路維持事業（スマイルロード整備事業） 2, 603, 380千円

・道路整備事業（暮らしの道路整備事業） 730, 781千円

89) 踏切の解消に全力で取り組むとともに当面の施策として狭隘な踏切や待ち時間の長い踏切など課題の多い危険な箇所についてはスムーズな車両の通行と高齢者や子どもが安全に渡れるよう、東日本旅客鉄道㈱並びに東武鉄道㈱と改善促進について至急交渉を行うこと。

(回答) 道路環境課

踏切の対策については、継続的に鉄道事業者と協議を行っており、踏切道改良促進法の指定を受けた箇所のうち、拡幅等の整備が必要である歩道が狭い踏切について、優先的に整備を進めております。

その他の踏切改良については、法の指定を受けた箇所の整備状況を考慮し、検討してま

います。

- ・交通安全施設整備事業（踏切改良事業） 12,344千円の内数

更に、高齢者にやさしい道路案内標識の新設、通学路や交通量の多い水路の暗渠化による安全な道路整備、景観を損なう防護柵の美装及び改修の推進、また、災害時に対応できる電線類の地中化推進など、市民の安全で快適な移動空間を確保する事業を計画的に実施するとともに、進捗状況について公開すること。

（回答）道路環境課

道路案内標識については、バリアフリー基本構想等に基づき検討を進めてまいります。水路の暗渠化については沿線住民の合意形成が必要となることから、地域の意向や水路構造等を踏まえ検討してまいります。防護柵の美装及び改修については、現場状況を勘案して、必要に応じて対応を検討してまいります。また、無電柱化については、現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、引き続き、電線共同溝整備を推進してまいります。進捗状況については総合振興計画の実施報告において公開しております。

- ・交通安全施設整備事業 2,740,853千円の内数

90) 交通弱者地域の解消や高齢者の移動支援に対処するため、利用料を軽減した外出ができるような仕組みづくりや駅と家庭とを繋ぐ新たな交通手段の創出をすること。

（回答）交通政策課、高齢福祉課

令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

新たな交通手段の創出については、AIデマンド交通の実証実験を継続して実施しているところです。コロナ禍の影響により、利用が低迷していたため、検証や分析を行うのに十分なデータを取得できていないことから、引き続き検証を進めてまいります。

また、保健福祉局及び都市局で行う高齢者の移動に伴う勉強会の体制を拡大し、部局横断した検討会議を設置することで、課題の共有やバス運賃助成制度を含めた広く市民が移動しやすい交通環境の充実に向けて施策等の検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 1,900千円
- ・バス対策事業 367,278千円の内数

また、高齢者の免許返納のための取組を構築していくと同時に、コミュニティバスと乗合タクシーの乗換提携、運行路線の見直し、乗車率アップのPR、位置情報の提供等を実施し、更なる乗車率アップを促進すること。

（回答）市民生活安全課、交通政策課

高齢者の免許返納のための取組については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けられる「シルバー・サポ

ーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において引き続き周知してまいります。

また、コミュニティバスと乗合タクシーの更なる乗車率アップの促進につきましては、「コミュニティバス等導入ガイドライン」による、「地域公共交通の充実には、市民（地域の方々）、市、事業者が協働で取り組むことが重要です。」との考えに従い三者協働による持続可能な地域交通の実現に取り組んでまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
19,347千円の内数

コミュニティバスと乗合タクシーの目的や地域事情の違いに配慮すべきことから、社会情勢や都市構造の変化に応じて、近隣自治体との連携についても推進し、ガイドラインの見直しを実施すること。また、収益構造の見直しについては、高齢者割引など区役所権限で地域特有の性質を助成額として加味することや、広告・協賛金収入などの新たな収入源を確保できる委託業者の独自性を確保するなど、柔軟な運営施策を検討すること。

（回答）交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、令和3年度より改定に着手したところですが、改定にあたりましては、地域公共交通協議会バス専門部会において、コロナ禍という状況を踏まえ慎重な検討を求める御意見をいただいていることから、より丁寧に改定作業を進めるとともに、近隣自治体との連携や新たな収入源の確保についても検討を進めてまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
19,347千円の内数

8. 防災（災害に強いまちづくり）

災害に強いまちとは、まちの施設や環境が安全で快適に整備されていることと同時に、地域の人々が助け合える（共助できる）様な関係が構築されていることが不可欠である。地域の被害を軽減する災害に強いまちづくりには、地域内でのネットワークの強化が重要である。地域には自治会、学校組織、職能団体組織、企業などさまざまな組織があり、これらの多種多様な主体が一丸となり、災害に強いまちづくりを構想し、役割分担して有事に備えることが必要となっている。

一方、自然災害は避けることが難しく、被害をなくすことは極めて困難であるが、予防を含め減災をすることは可能であるため、国の国土強靱化計画をもとに減災に力を入れた施策を具体化されたい。

特に最近頻繁に起こるゲリラ豪雨や竜巻などの風水害についても、減災の観点から対策を講ずるエリアについては早急に予算化し対処する必要がある。

なお防災施策については、自助・共助・公助の考え方を市民に徹底し、地域の実態に即した防災体制の構築を具体化されたい。

9 1) 災害救助法の改正を受け、救助実施市の申請にあたり、救助費用の財源確保のため

の災害救助基金の積み立てを円滑に進めること。また、防災体制について国や県との連携を更に推進していくこと。

(回答) 防災課

災害救助基金の積み立てについては、災害救助法の基準により定められております。埼玉県の普通税収入決算額と本市の人口割合により算出する積立額の積み立てを実施しております。

また、防災体制については、救助実施市として国や県との緊密な連携を図り、応急的に必要な救助を行う体制を整えてまいります。

・災害救助基金積立金 13,160千円

92) 市民の生命・身体・財産を守るため地域防災情報等の伝達の新たな手段として地域FM放送局との密接な連携体制を図ること。併せて、避難場所ごとにアマチュア無線家の配置やSNS等の積極的な利活用を推進していき、アナログとデジタルを共有しながら防災対策に取り組むこと。

(回答) 防災課

地域FM放送局については、当市ではCityFMさいたま株式会社や株式会社エフエムナックファイブと災害時における放送要請に関する協定を締結しております。災害時についてはラジオ等を活用し、幅広く情報の伝達ができるよう平時より関係部局とも調整したうえで今後も相手方と放送に関しての協議をすすめてまいります。

また、さいたま市アマチュア無線防災ネットワークと災害時における情報収集及び共有の協力に関する協定を締結しているほか、毎年開催している本市総合防災訓練に参加していただくなど、連携の強化に努めているところです。今後も、SNSの活用を含め、様々な手段を活用した情報収集及び情報発信について、研究を進めてまいります。

93) 大規模災害等に備え、都市インフラの供給源に偏らず、プロパンガス等を用いたエネルギー供給を平時より活用し、災害等に備えること。

(回答) 防災課

埼玉県石油商業組合や埼玉県LPガス協会と災害協定を締結しており、災害時に速やかな支援要請・調達が行えるよう定期的に情報交換を行っております。また、災害発生時の連携・強化を高めるため、総合防災訓練への参加協力をお願いしております。

94) 豪雨災害が頻発しているなか、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要であるが、浸水対策が必要な準用河川、普通河川については、予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。

(回答) 河川課

浸水対策が必要な河川における予防的な減災対策については、浸水被害の発生状況や地域特性を踏まえて、新川、黒谷川等の河川整備や、流域貯留浸透施設の整備など、効率的、効果的な対策に取り組んでまいります。

- ・河川改修事業 1, 796, 894千円の内数

宅地化の進展により、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、内水対策として道路冠水・床上浸水などがゲリラ豪雨時に頻繁に発生するエリアにおいては、U字溝設置や雨水柵の設置、浸水性舗装など雨水流出抑制対策メニューを駆使して、暫定的にでも整備する必要性が高まっていることから、地域の実状に合わせた整備を早急に具体的に検討すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

下水道の汚水整備については、合併処理浄化槽との役割分担により、下水道による整備が効率的な区域において、整備を進めてまいります。

下水道による浸水対策が遅れている地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定めて進めてまいります。また、ゲリラ豪雨時に道路冠水・床上浸水などが頻繁に発生するエリアについては、関係部局と連携を図りながら、地域特性を踏まえた総合的な治水対策を進めてまいります。

- ・河川改修事業 1, 796, 894千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 2, 766, 439千円の内数
- ・下水道汚水事業 3, 420, 135千円の内数

95) 災害時における安定的な電力確保のため、公共施設はもちろん、保育園や幼稚園、こども園、病院、高齢者施設、障がい者施設などに設置された発電機等について、法定点検等を遵守し、災害等に備えること。

(回答) 防災課

市内の避難所となる公共施設に備蓄している発電機については、3年周期で定期的に保守点検を行っております。

- ・防災対策事業(発動発電機保守点検業務) 1, 808千円

96) 災害から生命・財産を守り混乱や被害を最小限に抑えるために、市民の自助・共助・公助の意識を醸成させるとともに、地域防災体制を強化するための自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団等の連携強化を図る支援をおこなうこと。そのために平時からの協力体制や役割分担を明確にして、防災訓練を実施するなど地域防災体制を確立していくこと。

(回答) 防災課

市民の自助・共助・公助については、自主防災組織が行う訓練や、購入する資機材に対する補助金により、自主防災組織の活動を促進することにより、引き続き、意識の醸成を図ってまいります。

自主防災組織結成率の向上については、自主防災組織連絡協議会において、総合防災訓練での展示ブースの出展や、全区の自主防災組織・自治会を対象とした啓発セミナーの開催により、自主防災組織未結成の自治会に対し、自主防災組織の周知を図ってまいります。

また、自主防災組織連絡協議会の総会において、消防団募集に関するチラシの配布等を行うことで、消防団の周知、自主防災組織との連携促進を図ってまいります。

・自主防災組織育成事業 128, 168千円

また、有事の際における緊急消防援助隊の活動拠点となる大規模訓練施設の設置を早急かつ具体的に検討すること。

(回答) 消防企画課

大規模訓練施設については、令和3年3月に策定した「さいたま市消防力整備計画」の中で、必要となる敷地、規模や立地などの諸条件を整理したところであり、今後は、条件に見合う候補地の情報収集を図りながら調査を進めてまいります。

また、当該施設を整備するにあたっては、大きな財政負担を伴うことから、引き続き国に対して財政支援についての要望を実施してまいります。

97) 災害時、特に風水害の際、地域によっては避難場所に行く際に移動距離等の課題があるなか、避難場所の設定、避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題、病院などの公共的施設での一時避難対策、要支援者の移動支援の構築なども含めて、ガイドラインに沿った策定支援をおこなうこと。

(回答) 防災課

荒川の氾濫・越水による浸水被害が発生する場合には、浸水想定区域から区域外への広域避難を行うことが必要となります。

そのため、荒川の浸水想定区域となる南区、桜区、西区については、発災時の円滑な避難が可能となるよう広域避難計画を作成しており、一部の避難所に避難者が集中することのないよう努めています。

また、徒歩での広域避難が困難な要配慮者等が車で避難できるよう、民間施設等との協定により駐車場を確保しています。

その他、避難に暇がない場合の緊急的な避難に対応できるよう、浸水想定区域内の45箇所の学校の上層階を緊急避難場所として指定し、垂直避難を可能としています。引き続き、各区役所と連携しながら、避難場所の確保など、広域避難への対応を行ってまいります。

また、荒川流域の南区、桜区、西区においてはより一層の防災体制を構築すること。

(回答) 防災課、西区、桜区、南区

荒川の氾濫・越水による浸水被害が発生する場合には、浸水想定区域から区域外への広域避難を行うことが必要となります。

そのため、荒川の浸水想定区域となる南区、桜区、西区については、発災時の円滑な避難が可能となるよう広域避難計画を作成しており、一部の避難所に避難者が集中することのないよう努めています。

その他、避難に暇がない場合の緊急的な避難に対応できるよう、浸水想定区域内の45

箇所の学校の上層階を緊急避難場所として指定し、垂直避難を可能としています。

今後も、各区における防災研修会等を通じて、各自主防災組織等と協議を重ね、安全な避難誘導が可能となるよう防災体制の構築に努めてまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（防災啓発事業） 541千円
- ・桜区まちづくり推進事業（防災啓発事業） 547千円
- ・南区まちづくり推進事業（南区地域防災力向上事業・南区防災展）
6,604千円

98) 災害発生時の区災害対策本部は、速やかに本部長の判断のもと目の前の事態に迅速かつ的確に対応できる体制の確立や、地域の情報収集の人員確保ができる体制づくりをすること。

(回答) 防災課、西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区

災害発生時に、速やかに全庁各班において目下の事態に対応できるよう、引き続き地域防災計画に定める「災害対策に関わる事務分掌」を始め、各部マニュアルの整備、庁内各所管課との調整・整備に努めてまいります。

また、大規模災害時における、各班の役割分担や災害対応のイメージ形成を図るため、引き続き、災害対応に係る図上訓練を行ってまいります。

- ・防災対策事業（さいたま市地域防災計画改定支援業務） 5,648千円
- ・防災訓練事業（九都県市合同防災訓練連絡部会図上訓練負担金） 4,000千円

また、市職員等が地域に住み暮らすための施策を講じること。

(回答) 職員課

職員の処遇については、職員の市内居住率が著しく低下することのないよう、他指定都市の状況等を踏まえ、今後も、必要な方策を研究してまいります。

さらに、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設など（公園・学校・高架下など）の公有地（県・国を含む）に防災倉庫の設置要望や防災井戸、防火水槽などの防災水利の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

(回答) 防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

また、地域の住民に生活用水として提供する井戸(防災対策用指定井戸)を確保するため又は既に自主防災組織が指定した防災対策用指定井戸の水質を維持するために、自主防災組織が行う水質検査事業に対し、補助を継続してまいります。

- ・自主防災組織育成事業 128,168千円